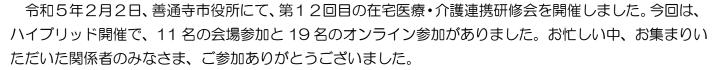




# 地域連携だより



## 第12回善通寺市 在宅医療·介護連携研修会



今回は、善通寺市消防本部 救急救命士 日野 雄介氏を講師にお迎えし、「善通寺市における救急搬送の現状と課題~新しいDNAR\*のルールと適応事例について~」をテーマに、善通寺市における救急出動状況や令和4年4月1日に香川県メディカルコントロール協議会で作成された「DNARプロトコル」についてお話しいただきました。

※DNAR とは、傷病者(または代諾者)の意思決定を尊重し、心肺蘇生を実施しないこと。 香川県では、令和4年4月1日から DNAR に関する救急隊の新たな手順が運用開始となっている。

#### 善通寺市の現状と課題(R5.2.2 講演時点)

- ・出動件数、搬送人員ともに前年度より増加。 1日平均4.4件、約5.5時間に1件の割合で出動
- COVID 19 第 8 波の影響により、搬送困難事案\*\* は前年同時期の約 12 倍増。
  - ※搬送困難事案とは、現場滞在時間 30 分以上かつ病院連絡 4件以上行った事案
- ・救急現場に駆けつけた際、家族等から「心肺蘇生は望んでいない(DNAR)」と言われる現場が増えている。
- ・消防法の定めにより、「119番通報により救急要請があり、傷病者が心肺停止状態であった場合、救急隊は心肺蘇生をしながら病院に搬送しなければならない」ため、本人や家族の意思を尊重したい気持ちはあるが、家族に説明の上、心肺蘇生を行いながら病院に搬送していた。



本人・家族の意思が尊重されない 家族がつらい思いをする 救急隊が現場で対応に困る

これらの課題を解決するためルールが作られました!!



#### DNARプロトコルの概要

- ・「心肺蘇生を希望しない」傷病者の意思提示 が書面で確認できる。
- ・除外項目がない。

交通事故、窒息、溺水等による心肺停止を疑う状況や心肺 蘇生の継続を強く求める家族等がいれば心肺蘇生を継続。

- ・かかりつけ医に連絡がつき、心肺蘇生中止の 指示が得られる。
- ➡ 上記を全て満たせば心肺蘇生を中止
- ※詳細は香川県ホームページでご確認ください。

【危機管理課→消防・救急→救急隊の新たな手順について】

日野さんのお話の後、会場とオンラインそれぞれの参加者同士で、「ACP や DNAR という言葉を知っていたか」や「各職場における DNAR に関する教育や研修の機会」について意見交換を行い、最後に全体共有を行いました。



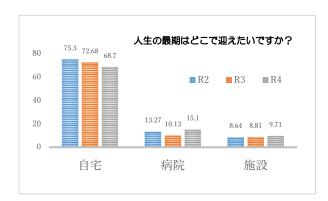


#### みなさんのご意見

- •「DNAR について初めて知った」という参加者が多く、市民や医療・介護関係者に広く普及啓発が必要。
- 施設等では書類が整っていると思うが、在宅では書面での意思表示はハードルが高い。
- ・安心キットにDNARに関する項目を追加したり、臓器移植にならって意思表示する等、既存のものを活用できるとよい。
- ・とても重要なことであり普段から話し合いを重ねる必要があるが、実際は話題にしにくい。施設入所や入院のタイミングのほか、免許返納や要介護認定を受け居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)と契約するタイミング等、節目節目で意思確認する機会を意図的に作る必要があるのではないか。
- ・かかりつけ医の役割が大きい。ご家族が冷静に理解し、判断し、納得した選択ができるよう丁寧に説明する 必要がある。
- ・久しぶりの参加型研修会で、それぞれの職種・職場で DNARについてどう考えるのか話し合うことができ、貴重な経験となった。在宅現場での連携が重要と感じた。

### 人生の最期は、とこで迎えたいですか?

善通寺市地域包括支援センターでは、毎年1月に実施する77歳の市民を対象としたアンケートの中で、「人生の最期は、どこで迎えたいですか?」とお聞きしています。



結果は「自宅」がもっとも多く半分以上の方ができれば自宅で最期を迎えたいと思っているようです。

このような願いをかなえるため、私たち医療・介護 関係者は地域の中にどのような課題があり、どのよう な対応ができるのか、ともに考え協力し合える関係づ くりができればと思います。

善通寺市地域包括支援センター(高齢者課内)

TEL (0877)63-6364 FAX (0877)63-3778

Mail houkatsu@city.zentsuji.kagawa.jp

善通寺市では地域包括支援センターに在宅医療・介護連携コーディネーターを配置しています。

在宅医療・介護連携に関するご相談がありました ら、お気軽にご連絡ください。